

小切手による入札保証金の納付について

- 1 東京若しくは横浜手形交換所加盟金融機関が振り出し、又は支払保証した小切手を使用してください。

東京手形交換所加盟金融機関が振り出した小切手には「東京」と、横浜手形交換所加盟金融機関が振り出した小切手には「横浜」と、それぞれ右上に表示されています。

※個人振出の小切手（法人名義で振り出された個人振出の小切手も含む）は受領できません。

- 2 振出人、支払人とも同一金融機関になります。
- 3 「持参人払式小切手」を使用してください。
- 4 振出しの日から起算して8日以内のものとしてください。振出日が空欄のもの及び先日付のものは不可とします。
- 5 線引小切手も使用可能ですが、支払先銀行が特定される「特定線引小切手」は使用できません。
- 6 複数の物件の入札に参加する場合であっても、納付金額を合算せずに、物件ごとの小切手を用意してください。

なお、つり銭は出ませんので、小切手には納付金額を過不足なく記載してください。

(参考)

「東京」若しくは「横浜」と明記されたもの

小 切 手

支払人 株式会社 ○○銀行○○店
東京都○○区○○町○丁目
金額

東京 1301
000X- 111

¥100,000,000※

上記の金額を **持参人** へこの小切手と引換えにお支払ください
拒絶証書不要

振出日 平成 年 月 日

振出地 ○○○

振出人 株式会社 ○○銀行 ○店 ○○○店長 東京太郎

0 1 - 2 3 4 5 - 6 7 8 9 - 0 1 2 3 4 5 - 6 7 8 9 0